

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費						
整理番号		1						

①	年月日・時間	令和6年10月4日(金) ①14:30～15:30 令和6年10月5日(土) ②11:30～17:00						
②	場所	①福岡県庁【福岡市博多区】 ②SAGAサンライズパーク【佐賀市日の出】						
③	相手方	①福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課 他 ②徳島県選手団 他						
④	参加者	①②重清佳之、福山博史、岡田理絵、岡本富治、井村保裕、古野司、平山尚道、浪越憲一						
⑤	目的・内容	①福岡県におけるスポーツ振興の取組についての説明聴取 ②第78回国民スポーツ大会の会場視察及び徳島県選手団の激励						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交通費		10/10	33,330	往路航空券代 10/4 JAL3564便 徳島11:30発→福岡12:40着		
		宿泊費	82,190円のうち81,070円	上限あり	14,800	10/4宿泊費(東急ステイ博多)		
		交通費		10/10	19,740	復路鉄道代 10/5 JR 博多→高松		
		交通費	2,190	1/4	548	10/4タクシー代 福岡空港→福岡県庁		
		交通費	2,510	1/3	837	10/4タクシー代 福岡県庁→東急ステイ博多		
			合計	85,770		69,255		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている			
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない			
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない			

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	69,255 円
-----------	----------

領 収 証

2024年12月24日
(241004-AA0002)

岡本 富治 様

金額

¥ 82,190 ※

お支払い方法(現金)

但し 2024年10月4日-5日 スポーツ議員連盟視察旅費及び交通費



上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000208434 予約No. 3329542

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社トラベル徳島
登録番号 094001062990
〒770-0841 徳島県徳島市幸町1丁目4番地3
スタッフクリエイト 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

領 収 書

現・引・割引 No. 0553

日付 2024年10月04日

車番 000321

基本運賃 ¥2,190円

合計 ¥2,190円

上記の様に領収した

ご乗車ありがとうございます

通行料、その他 円

合計金額 円

西日本個人タクシー協同組合

下西タクシー

福岡市城南区長尾 16番1号

無線室 092-552 555

消費税率 10%

登録番号

T7810505264530

原本は平山議員添付

領 収 書

No.0008

日付 '24年10月04日 16:04

車番 000152 000

置換料金 ¥2510円

合計 ¥2510円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金以外はご利用明細書)

福岡交通株式会社

登録番号:T4-2900-0100-2153

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

観光タクシー、ジャンボタクシーの
予約、お忘れものは

☎ 092-643-7622

タクシーのご予約は

☎ 0570-08-1234

原本は井村議員添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和7年2月10日・2月13日・2月14日・2月17日						
② 内容	発行部数 9,000部 配付方法 郵送、事務所での配布 内容 県政報告を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し、 広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を94/100とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	1,082,462	94/100	1,017,514	県政報告書印刷代 @88×9,000部+税=871,200円 県政報告書封入・封緘 @14×9,000組+税=138,600円 宛名ラベル貼付 @4×5,264枚+税=23,162円 PP封筒長3 @5×9,000枚+税=49,500円 振込手数料 550円(振込手数料相当分相手方負担)	✓	
	郵送費	114,390	94/100	107,526	県政報告書郵送代 @41×2,790通		✓
	郵送費	288,000	94/100	270,720	県政報告書郵送代 @96×3,000通		✓
	郵送費	73,920	94/100	69,484	県政報告書郵送代 @110×672通		✓
	郵送費	217,344	94/100	204,303	県政報告書郵送代 @96×2,264通		✓
	合計	1,776,116		1,669,547			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	94/100
政務活動費の支出額	1,669,547 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

9

預金口座振替
預金払戻請求書

による振込受付書

--	--

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

07 年 02 月 20 日

・百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

□ □ □ □ / 0 8 / 9 / Z

支店
(営業部)
(出張所)

預金種目

普通 当座 貯蓄 その他

口口咖啡

フリガナ

おなまえ(漢字)

(有) 森本印刷

様

フリガナ

おでんわ

おなまえ (漢字)

周本富治

様

振込手数料
消費税込

40	41
42	43

	5	5	0
--	---	---	---

消費税率10%

うち 手形・小切手等

(ご注意)

- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。
ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行
登録番号 T5480001000070



領収書

岡本 富治

様

[別納引受]
ゆうメール特別
1.0cm未満 区内
@41 2,790通 ¥114,390
小計 ¥114,390
郵便物引受合計通数 2,790通
課税計(10%) ¥114,390
(内消費税等(10%)) ¥10,399
非課税計 ¥0
合計 ¥114,390
お預り金額 ¥115,000
おつり ¥610

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月10日 10:42
発行No. 250210A2680 端N88箱01
連絡先: 勝浦郵便局
TEL:0885-42-2100

領収書

岡本 富治

様

[別納引受]
第一種定形 45.0g
@110 672通 ¥73,920
小計 ¥73,920
郵便物引受合計通数 672通
課税計(10%) ¥73,920
(内消費税等(10%)) ¥6,720
非課税計 ¥0
合計 ¥73,920
お預り金額 ¥73,920

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月14日 10:28
発行No. 250214A5218 端N60箱01
連絡先: 生比奈郵便局
TEL:0885-42-3303

領収書

岡本 富治

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 45.0g
@96 3,000通 ¥288,000
小計 ¥288,000
郵便物引受合計通数 3,000通
課税計(10%) ¥288,000
(内消費税等(10%)) ¥26,181
非課税計 ¥0
合計 ¥288,000
お預り金額 ¥288,000

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月13日 10:40
発行No. 250213A8355 端N52箱01
連絡先: 小松島横須郵便局
TEL:0885-32-4294

領収書

岡本 富治

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 45.0g
@96 2,264通 ¥217,344
小計 ¥217,344
郵便物引受合計通数 2,264通
課税計(10%) ¥217,344
(内消費税等(10%)) ¥19,758
非課税計 ¥0
合計 ¥217,344
お預り金額 ¥217,345
おつり ¥1

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月17日 11:42
発行No. 250217A0592 端N48箱10
連絡先: 金長だぬき郵便局
TEL:0885-22-4201

地域にお住まいの皆様へ



未来へつなげよう

道は8の字 四国の未来は 〇〇無限大

郵便区内特別

寒さ厳しい中、インフル等
最前線まで尽力いただいている
皆さんに感謝いたします
お世話になり心こめての
お礼を申し上げます
物価高対策・事前防災
（戦力）強く安全安心の
社会を育め、
何よりも人と人のぬくもりを
大切にしながら明るい県政
小松島 勝浦 上勝の前途に
確かなけしきとし
全力投球いたしてまいります
御指導よろしく願います
令和6年師走
岡本富治

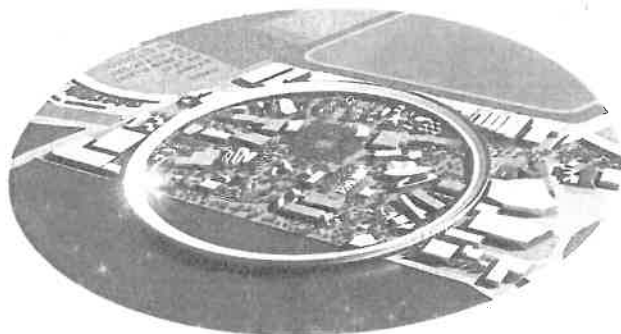


おはようございます。自民党の岡本富治です。会派を代表して質問をさせていただきます。地元からは、町長さんをはじめ議会議員の皆さん、また市議会からも来て頂いています。ほんとに朝早くからありがとうございます。藍畑小学校の皆さん、ようこそ県議会に来て頂きました。ありがとうございます。皆さんの選挙区、山西先生、近藤先生には大変なお世話になっております。同じ勝名地域ということもあります。藍畑小学校とさっきスマホで入れました。そしたらこう出てきました。藍の花が咲きました。すごい学校なんだな、と改めて思いました。皆さんは恐竜好きですね？それからミッキーマウス、万博も行きたいよね。そんな話をした方が分かりやすいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、三笠宮親王妃百合子殿下に謹んで
哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。

我慢する木に花が咲く、と知事に申し上げた前回の
質問から一年になりますが、この間知事は、様々な
場所の挨拶の中で、我慢する、我慢という言葉、よく
使われております。我慢しすぎても体に良くない
なあと、私は思っていますが、県政史上初となる国
際定期便香港に続き韓国も、11月16日私も出席
させて頂きましたが、感激一杯でした。東京ディズ
ニーのパレードに8万人。ミッキーマウスに笑顔こ
ぼれる子ども達!!

知事の言われるワクワクするトクシマ、東京でなく
徳島で…すごい。正直申し上げますと、国際定期便は
無理かと思っていました。「できないと思う前に、
どうしたらできるか」を問いかける。昨日の不可能
を今日可能にする。それが政治であり、政治は結果
です。30年振りに国政は厳しい局面となっていま
すが、後藤田人脈は盤石です。石破総理は勿論、小
野寺政調会長、村上総務大臣…。さらには地元の山
口先生が地方創生実行統合本部長です。ふるさと徳
島が今日から藍の花が咲きました、のような答弁を
求めて知事に質問を致しますので、よろしくお願い
致します。



大阪・関西万博について、これまでずっと委員会や本会議で取り上げさせて頂き、昨年は「県内の子どもたちに、ぜひ万博に行ってもらって、世界に誇れる徳島の魅力を学んでもらってはどうか。」と質問させていただいたら、学校の児童・生徒の皆さんが教育旅行で行く万博のチケット料金を県で支援することが実現しました。知事の英断に感謝。

本県の児童・生徒の皆さんはじめ、若い世代の皆さんにも万博を通じて世界各国の文化や最新技術、そして「徳島の魅力」もしっかりと学んで頂きたいと思います。本県は「万博主催者の一員」ですから、その出展効果として、国内外から実際に来県いただくための施策が大事です。

本県は184日間の会期を通し、関西パビリオンに出展しますが、「万博の華」と言われる多彩な海外パビリオン、企業などの特色・個性を活かした民間パビリオンと並び、関西パビリオンの中で、関西各府県と協力しながらも、お互いに切磋琢磨することとなります。私は関西広域連合議長として各府県知事とともに鍬入れをさせて頂きましたので、強い思いがあります。関西広域連合において、本州から海を越えて、実際に訪れる場所として「選ばれる徳島」となるためには、より一層の取り組みが必要だと考えます。明石は1499万台、鳴門は973万台、本四高速道路の橋梁のデータによれば関西方面から徳島への移動において、明石海峡大橋と大鳴門橋の交通量の差が約500万台ある。淡路島までは多くの来訪者があるのだから、あと一歩抜け出るためのプロモーションや誘客促進の大胆にわかりやすく事業準備していくことが求められます。

「大阪・関西万博」の機会に「くるぞ万博 いくぞ徳島」、関西広域のなかで遠隔地にある本県に誘客するため、具体的にどのように取り組むのか。

喫緊の課題である少子化対策については

これまでも徳島県議会において様々な議論がなされてきましたが、知事は所信を語る時、書いてないことをよく言われますが、私は良いことだと思っているが、今回、開会日は未来を担う子ども達とか、子どもという言葉が強調されていました。ある意見交換会では、知事から保育と教育について、国が遅れれば県独自でとの強い決意を示されました。私は、徳島県少年野球連盟の会長を後藤田衆議院議員から引継ぎましたが、県下の少年野球チームは半分になり、100を切っています。30日、1日は、二つの大会長のため、保護者や監督、コーチと一緒にでしたが、考える時間が少し無くなったけど、皆さん、子育ての中では保育料の負担が大きすぎる、保育料への支援要望が多かった。「保育料の無償化」は、分りやすい少子化対策です。昨年12月に統合された子ども未来基金は19.5億あります。国に先駆けた本県独自の支援を知事が英断すべき。



問1 後藤田知事答弁

開幕まで130日と迫る大阪・関西万博において、本県は、開催期間を通してブースを出展する「関西パビリオン」の中で存在感を示し、「選ばれる徳島」として、国内外からの誘客をはじめ、万博の開催効果をしっかりと本県へ取り込むことが、重要であると認識しております。

万博会場においては、ブースの出展に加え、総勢約700名による阿波踊りや、テーマウィークにおける「あわ文化体験カフェ」など趣向を凝らしたイベントの開催準備も加速しております。

こうした取組みを、本県にとって「実のある成果」とすることが重要であるため、来県インセンティブを設定し、積極的な情報発信が必要であると認識しております。議員お話の通り、令和5年度における橋上交通量は、明石海峡大橋の約1500万台に対し、大鳴門橋は970万台と、500万台以上の差がございます。一方、潜在的な来訪者が目前まで来ているとの状況でもあり、この機会を捉え、万博を、淡路島を超えて徳島までの誘客を図る契機とすることが重要であると考えております。このため、国内外からの旅行者の動線を分析の上、インフルエンサーの活用や関西圏メディアとのタイアップなど、メディアミックスによる情報発信に加え、万博参加国の大使館への本県ブースや来県方法のご案内、観光資源の多言語化及びサイネージによる、インバウンド目線での発信など、万博に出展する機会を最大限に活かし、国内外からの来県を後押しするプロモーションを推進して参ります。また、万博期間中の誘客をさらに促進するため、徳島県ブースにお越しいただいた方を対象に、関西から徳島にアクセスする、高速

バス、フェリーの交通料金を割引し、500円のワンコインで御来県いただける、「くるぞ万博。いくぞ徳島。ワンコインキャンペーン」を実施することといたします。高速バスの割引対象については、県南部や西部まで走行する路線も対象とし、ご来県いただく方の利便性を確保して参ります。さらに、昨月の香港定期便、今月26日の韓国定期便の就航を契機に、徳島阿波おどり空港に到着し、徳島から万博を訪れる海外来訪者の交通料金についてもキャンペーンの対象として、旅行会社などにPRし、インバウンドの新たな動線を創出して参ります。いよいよ年明けの1月3日には、100日前を迎える万博に向け、県民の皆様とともに、さらなる機運醸成を図り、万博を契機に、徳島が、国内外から「選ばれる目的地」となれるよう、「いくぞ徳島。」を実現して参ります。

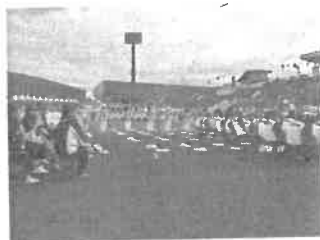
ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。Towards a brighter future for all

2025年 日本国際博覧会

Expo2025 Osaka, Kansai, Japan

期間: 2025年4月13日(日) - 10月13日(月)
(ゆめしま)

会場: 大阪 夢洲 開場時間: 午前9時-午後10時



佐賀国体

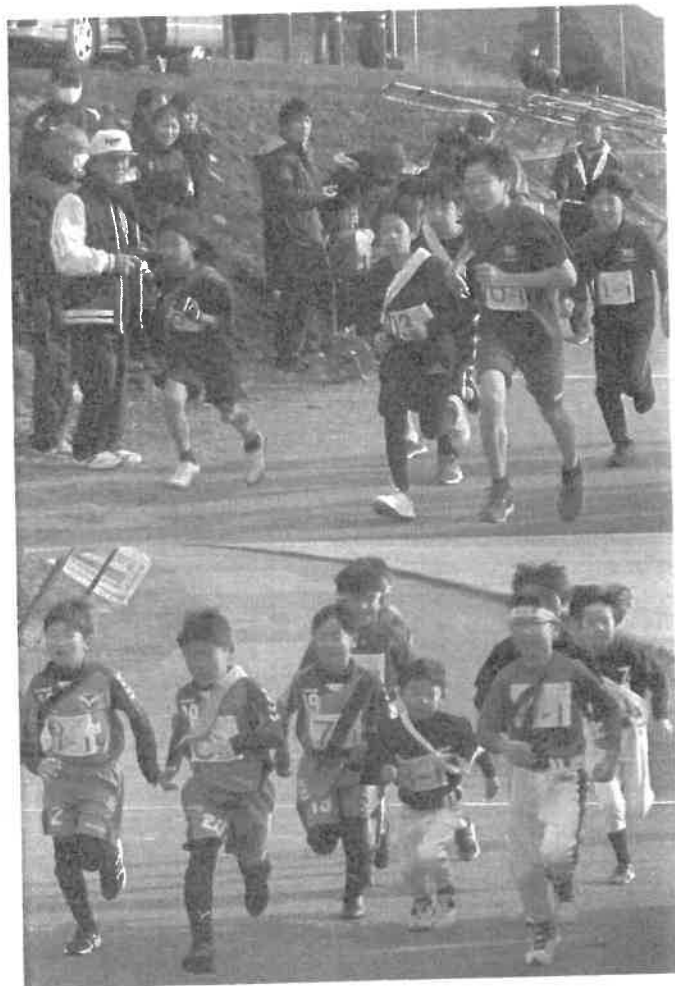


棚田コンサート

問2 後藤田知事答弁

令和5年における我が国の出生数、合計特殊出生率はともに過去最低水準と、急速な少子化に歯止めがかからず、本県においても同様の状況にあり、若年層の社会流出を食い止め、誰もが希望通り結婚し、出産・子育てができる社会を実現していくには、ここ数年が正念場であります。先月22日には、こども家庭庁を訪問し、地域間の格差が生じないように、国の責任と財源により、制度を構築すべきとの観点から、「子ども医療費助成」「保育料の完全無償化」など全国一律の支援制度の創設や、保育士の処遇改善、調理員の配置基準改善等、安全安心な保育提供体制の確保について、強く要望を行ったところであります。一方、少子化の危機的状況を一刻も早く打破するため、知事就任以来、こども・子育て施策の安定的な財源となる「こども未来基金」の創設や、全国トップクラスとなる「子ども医療費助成」の18歳までの拡大、妊娠を望む方々への「不妊治療費の助成制度」の創設など、スピード感を持って取り組んで参りました。こうした取組みに加え、本県こども・子育て施策を総合的に推進するため、現在策定中の「こども計画」において、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない「子育て応援施策パッケージ」を構築して参ります。具体的には、心身の負担が大きい妊産婦へケアの充実や、多様な子育て家庭のニーズに寄り添う、きめ細かな支援サービス、子育てと仕事との両立支援など、個別の子育て当事者のみならず、働く場や地域社会などの環境整備にも取り組んで参ります。議員お話の「保育料無償化」にあたりましては、保育人材の確保や職場の環境改善、事業効果の分析・検証など、しっかりと分析・検討すべ

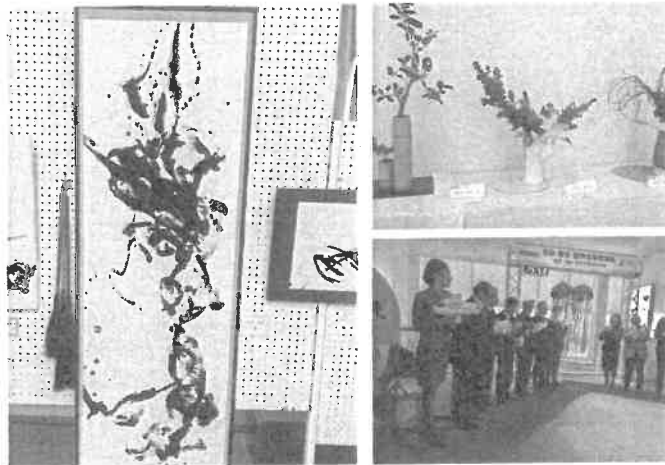
き事項もあります。その上で、少子化対策は待ったなしであり、少子化の大きな要因である、子育て世帯における経済的不安の解消に向けた取組は極めて重要であることから、国制度の対象外となる「0歳から2歳まで」に対し、第一子からの保育料無償化を見据え、本県独自の支援策に着手いたします。今後、他の自治体における先行事例も踏まえ、市町村と鋭意協議を行い、速やかに制度設計に取り組んで参ります。全ての子育て当事者にしっかりと寄り添う、「住みやすく、育てやすい徳島」の実現に向け、全力で取り組んで参ります。



新次元の政策実現について

石破総理、地方創生交付金の倍増前倒しにより、地方創生戦国時代はますます競争激化する。

今、地方自治体は課題山積、地方が責任をもって、自主性・独自性を最大限発揮した地域づくりを進め、今後も安定的に行政サービスを担っていくためには、財源確保はもちろんのこと、効率的な予算執行が必要であり『地方創生戦国時代』を本県が勝ち抜くためには、この2、3年が勝負、知事が言う通り、時機を逸することなく、「未来への投資」も積極的に行う必要があります。そのため、県行政の推進に欠かせない職員の能力を十分に発揮し、県民の皆様等とともに徳島の魅力を高めることができるよう、DXの推進に向けて、部署を超えてしっかり連携できる体制をとり、業務効率化、生産性向上、働き方改革を進め、県勢発展に繋がる施策を構築・展開する不可欠であります。そこでお伺いします。一刻を争う地方創生戦国時代を勝ち抜いていくため、県民目線に立って、効果的・効率的に新次元の政策を実行するための組織横断的な仕組みをすみやかに構築すべきであります。所見を伺いたい。



徳島南部自動車道の整備促進に、どのように取り組んでいくのか。

私も、県議会議員連盟の会長として、8月の東京での決起大会や、先月21日の要望活動に参加し、徳島南部自動車道の整備促進を訴えてきた。県のリーダーシップのもと、県議会や、市町村、関係団体と一体になって、こうした活動に取り組んで頂いていることに感謝。徳島南部自動車道は、IC名称「立江・櫛淵が小松島南に」決定し、来年度には「小松島南・阿南間」が供用し、地元企業の経営や住民生活の様々な面で効果が期待されているが、「小松島南・徳島津田間」は、津田大橋、大原地区の斜面对策があり。全線の早期供用に向け、県や市が中心となって、引き続き国への働きかけや、事業推進への協力が必要、私も今まで以上にはと思っていますが、徳島南部自動車道の整備促進に、今後、どのように取り組んでいくのかを伺いたい。力強い答弁を求めます。

● 徳島南部自動車道・阿南安芸自動車道・徳島自動車道等整備促進決起大会

令和6年8月20日東京にて、後藤田正純知事の主催者挨拶、山口俊一衆議院議員、金子恭之衆議院議員、佐藤信秋参議院議員らに並び、県議会の議員連盟会長及び県商工会連合会会長として、地元を代表して挨拶いたしました。



問3 後藤田知事答弁

今まさにあらゆる物事が激しく変化し、複雑かつ曖昧で、将来の予測が困難な時代を迎えております。こうした正解が見えづらい中にあっても、我々行政は、課題を発見・解決し、事業を創造・変革することにより、未来へバトンを引き継ぐ政策を実行する責務があります。財源・人的資源等の制約条件のある中で、この責務を果たしていくためには、データ分析や先進事例の収集も行いながら、徹底した事業見直し・創造を行うことが重要です。また、政策効果の高い歳出へ転換を行う、いわゆるワイズスペンディングの考えのもと、効率的かつ効果的に政策を回していく必要があります。加えて、県民目線で課題を認識・定義し、目的達成に向け、全部局の職員がより力を発揮できる環境を整え、デジタルの力も活かしつつ、新次元のアイデアを具現化する仕組みも必要です。本県においても、すでに部局の枠組みを越えた総合調整を行う「知事戦略公室」や「企画総務部」の設置をはじめ、徳島県全域の民間も含めたDXを俯瞰的に推進する最高デジタル統括責任者(CDO)の新設、そして官民一体のワンストップ組織となる新たな地域商社の設置など、組織の垣根を越え連携する環境を整えて参りましたが、新次元の政策立案に向けた改革に終わりはありません。海外の先進事例に目を向けてみますと、先般訪問したドイツやその周辺国の多くは、組織とデジタルを有機的に連携させており、デジタル政府の先進国として評価されています。その中でもトップレベルにあるデンマークにおいては、国立のデザインセンターが設置され、公共サービスのデジタル化をはじめ、社会課題に対し必要な人材を仲介する仕組みを設け、官

民含めた多様な人材の組織横断的な協働による解決が図られています。こうした先進モデルを模範とするとともに、人口減少対策をはじめ、困難課題への対応に向け、より一層のデータ分析、先進事例の収集、得られたデータや課題、イメージを共有し、知見等の提供を行う専門家への的確な橋渡しなど、部局横断的に県庁各課の政策立案を下支えし、事業を円滑に推進するための環境整備をさらに強化して参ります。加えて、行政DXの推進を通じた、業務効率化や、県が発信・提供するデジタルコンテンツ、サービス等のユーザー目線による最適化などを、段階的に進めていくとともに、必要となる人材の育成等にも努めて参ります。今後とも、「未来に引き継げる徳島」の実現に向け、ここ2、3年が勝負との認識を持ち、現状維持・前例踏襲ではなく県民主役・県民目線・現場主義のもと、スピード感を持って新次元の政策を実現して参ります。



棚野区 敬老会



坂本区 敬老会

問4 後藤田知事答弁

徳島南部自動車道は、徳島の強みである世界水準の技術を誇るリーディング産業や、地域に根差す産業の更なる発展はもとより、災害時の救援・救助、復旧・復興に必要不可欠な社会基盤であり、早期の整備が強く求められております。このため徳島南部自動車道建設促進議員連盟の会長を務めて頂いております岡本議員をはじめ、県議会の皆様方と一致団結し、今年度は、第一弾の5月要望に続き、第二弾として、8月に県単独での決起大会を東京で初めて開催し、整備を加速するよう、政府・与党に強く働きかけて参りました。加えて、先月には、第三弾として、新内閣発足後、速やかに加藤財務大臣や古川国土交通副大臣、自由民主党の鈴木総務会長に対し、「高規格道路の整備状況の違い」により生じている国土強靱化の地域差を一刻も早く解消するよう、強く訴えて参りました。現地では、小松島南・阿南間において、本線の盛土や小松島南インターチェンジなど、来年度開通を控え、工事が急ピッチで進んでおります。私も先日、その現場を視察し、県民の悲願である当区間の開通を実感したところであり、引き続き、確実な供用に向け、取り組んで参ります。さらに、供用区間の整備効果を最大限発揮させるには、残る徳島津田・小松島南間についても、強力に推進していくことが必要であります。現在延長1.4Kmの新居見トンネルにおいて、400mを超える掘削が完了するとともに、勝浦川の河口を渡河する津田大橋の橋脚工事が進むなど、大規模構造物の工事に集中的に取り組む、道路の姿が目に見えてきたところでもあります。また、工事未着手の大原地区については、地すべり対策が必要となるため、国の技術検討委員会に

において、より安全・安心な道路とするための検討が、詳細かつ慎重に行われてきたところであり、そのとりまとめが大詰めを迎えております。県としまして、国や徳島市、小松島市と緊密に連携し、設計協議や用地取得、迅速かつ円滑な工事推進のための環境整備など、地元協力を積み重ねて参ります。こうした事業を、一層、加速させるには、事業促進の鍵となる継続的・安定的な予算確保が大変重要であります。先日閣議決定された補正予算においては、昨年度を上回る公共事業関係費が確保されたところであり令和7年度予算についても、所要額が措置されるよう、しっかりと取り組んで参ります。今後とも、地方創生、国土強靱化に資する徳島南部自動車道の日も早い全線開通に向け、県議会の皆様方とともに、全身全霊をかけて参ります。

令和7年度の開通を目指し工事を進めている



小松島南IC付近



阿南IC付近

万博、高速バスやフェリー交通料金ワンコイン
500円にする。すごい答弁を頂きました。徳島が、
国内外から選ばれる徳島になるために。

第一子から保育料無償化、子育て世代が待ち望んだ
答弁です。知事の英断に感謝です。市町村との協議
は丁寧に。

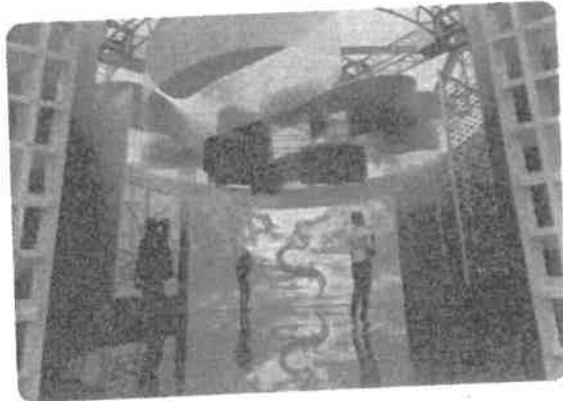
部局横断的にと答弁をいただいたが、今までにもこ
の考え方はあったけど、正直うまく機能しなかった。
それはなぜか、予算と財源を持っていなかったから。
部長と布施を中心に今度こそやり切って欲しい。
江田高架橋の水対策、地元と十分に調整されるよう
に要望いたします。

徳島

GATEWAY ~to Tokushima, to Sustainable Future~

徳島の“サステナブル”“ナチュラル”“スピリチュアル”

中央部に、「伝統から訪ぐ未来」「鳴門の渦潮」をイメージする象徴的な伝統工芸
による造作を設置。内部にはヴァーチャル観光シアターを備え、壁面やオブジェ
周囲にはデザインを共通にした展示スペースを設け、オブジェを中心に緩やかな
導線を作り、山・川・海の水の流れを表現。



ヴァーチャル観光

没入型映像による視覚と音で観光資源の印象を強く持ち帰る。

大阪関西万博徳島パビリオン

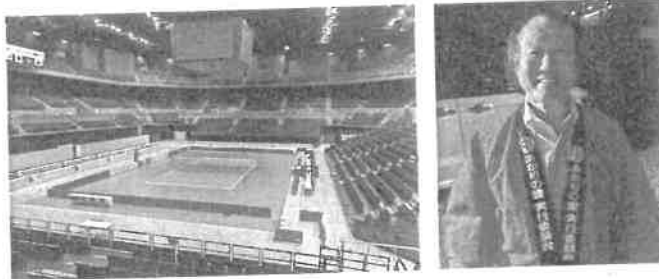
官民一体のワンストップ組織である新たな地域商社について伺います。

県産品の販路開拓については、国内旅行やインバウンド需要の回復など、追い風が吹くなか、私の地元勝浦町では、手間暇をかけて甘さとジューシーさを出した「熟成みかん」として人気を博しているが、国内外に広めるためには、差別化、ブランディング強化などにより需要を取り込むこと。今後、海外へ活路を見出す企業への海外進出を丁寧に支援していくことに。

新たな地域商社は、しっかりと取り組んで頂きたいと、そのためには、市場のニーズ・動向の分析とともに、県産品や県内企業の事業内容を十分に把握したうえで、状況に応じた活動が大事。

何よりも新たな地域商社の役割を十分に県内企業に知ってもらい、積極的に関わって頂くことにより、活動がより効果的になると考える。

私も県商工会連合会の会長として多くの海外展開をしてきましたが、海外ビジネスの場合は、現地の法規制や商習慣、国民性など、国内にはないリスクがあることから、県内企業と地域商社が相互に情報共有しながら、海外進出を促進することが求められていると思う。期待の大きい新たな地域商社がどのような体制でいつから業務開始するのか、県内企業の事業活動をどのように支援しているのか。



問5 後藤田知事答弁

人口減少により国内市場が縮小する中、県内企業や生産事業者の皆様が、国内のみならず、海外市場の獲得に向け、事業展開を進めていくことは、極めて重要であると考えております。その思いから、知事就任以降、積極的に、県産品の販路開拓と県内企業等の海外進出支援に取り組んで参りました。また、先月交流推進に関する共同宣言を締結した、ドイツニーダーザクセン州では、地元企業と一体で世界展開を進めており、官民一体の取組みがベストプラクティスであるとの思いを改めて強くしたところです。そして、このたび、新たな地域商社として、「公益社団法人徳島県産業国際化支援機構」が12月16日から、業務を開始することとなりました。会長には、株式会社いろどりの横石社長が就任され、その手腕に大いに期待しております。今後は、県と、この地域商社が両輪となり、ジェットロとも緊密に連携し、県内企業等の国内外への事業展開を強力に推進して参ります。まず、販路開拓では、議員お話の通り、県産品に係る市場ニーズや動向の分析を踏まえ、効果的なプロモーションを展開して参ります。具体的には、国内では、北海道の量販店における、店舗や品目などの規模を拡大した県産品フェア、海外では、タイ最大規模の複合施設「ワンバンコク」でのフェアなど、国内外で、観光・食・文化が一体となった徳島プロモーションを実施して参ります。合わせて、有望な市場への一次産品の輸出拡大に向け、ターゲット国の衛生基準や検疫への対応など、きめ細やかな伴走支援を行って参ります。

次に、海外進出支援では、産業連携覚書MOUを締結したタイ、大使館と連携してビジネスセミナーを

開催したインドなど、各国の政府機関と連携し、現地の法規制や商慣行、投資促進制度などの情報を県内企業に提供して参ります。また、国際定期便就航の香港・韓国においては、ビジネスマッチングや、若者をはじめとする人材交流等を推進することにより、県内企業の海外取引や海外拠点構築を強力に支援して参ります。さらに、県内企業や生産事業者の皆様が、地域商社を積極的に活用し、事業拡大を図っていただけるよう、海外ビジネスセミナーの開催や、SNSなどにより、地域商社の取組みを広く周知して参ります。今後、地域商社とともに、オール徳島の体制で、国内市場はもとより、東南アジアに広がる約5億人の経済圏をも見据え、県内企業等の海外展開を支援し、本県産業のサステナブルな発展に繋げて参ります。



織田信長には三好長慶という先駆者がいたが、三好長慶には先駆者がいなかった。信長に先駆けること20年、天下人三好長慶

阿波讃岐淡路 摂津山城 河内に和泉 丹波に播磨
芥川山城 飯盛山城 見渡す京に 畿内堺 広く治める 和睦の術 三好長慶 二十年間 天下人
作詞 東根泰章さん(小松島市)、知事もよく知っている。作曲、歌手 立川俊二さん(県議の父)
まさに大阪・関西万博のエリアであり近畿県人会の総会・新年会は三好長慶一色と言ってもいいくらい盛り上がっている。本県の自然や歴史の発信、文化振興、観光誘客につなげるため三好長慶を主人公とした「NHK大河ドラマ」誘致を県内外で訴えているが、万博に向けて、関係府県市とも連携し、三好長慶を活用した観光誘致にどのように取り組んでいくのか。



問6 後藤田知事答弁

戦国最初の天下人と呼ばれる三好長慶は、革新的な政策を次々と実現させた政治手腕はもちろん、連歌や茶道を愛した文化人として功績を残した本県が誇る英雄であります。この三好長慶を、郷土が誇る歴史的資産として再評価し、徳島の文化・観光・地域振興につなげるため、様々な団体の皆様が熱心に活動いただいております。私自身、去る10月4日、三好家とゆかりが深く、三好長慶の顕彰に尽力されている、大阪府堺市の顕本寺住職と面会し、今後の取組みについて意見交換を行って参りました。皆様の活動のお陰を持ちまして、近年では、NHKなどの歴史番組のほか、SNSやゲームなど、多くのメディアにおいて、三好長慶が取り上げられる機会が増加してきていると実感しているところでございます。現在、県においては、これまでにない新たなコンテンツを活用した観光誘客に力を入れており、今年度、「歴史・文化ツーリズム」もその柱の一つとして、プロジェクトチームを立ち上げたところであります。県内にある観光資源の発掘や磨き上げを行い、旅行商品の造成につなげる取組みを開始したところでございます。三好長慶をテーマにした観光資源は、芝生城や勝瑞城などのゆかりの地や、三好長慶武者行列まつりなど、魅力的なものが豊富にあり、本県の歴史・文化ツーリズムを代表するコンテンツになり得ると認識しております。今後はプロジェクトチームにおいて、三好長慶に詳しい専門家にも新たに加わっていただき、ご意見を踏まえながら磨き上げを行って参ります。具体的には、県外旅行会社を招いたファムツアーの実施による旅行商品の造成や、インフルエンサーを招いた情報発信など、しつ

かりと取り組んで参りたいと考えています。
来年4月13日には、大阪・関西万博2025がいよいよ開幕します。この機会を逃すことなく、本県と同様に、三好長慶を活用した観光誘客を行っている関西の自治体や団体の皆様とも連携して参ります。関西圏だけでなく全国各地から生誕の地・徳島を訪れていただき、その魅力に触れていただくことで、徳島県の観光誘客につなげるとともに、三好長慶の偉業や魅力を全国に発信して参ります。

徳島県賃上げ支援事業

徳島県では、時間給「930円未満」の従業員の賃金を「980円以上」に引き上げた中小企業等を対象に一時金を支給します！

支給対象事業者

県内に事業所を有する中小企業等(詳細は裏面に掲載)
※公益法人、協同組合、個人事業主(従業員1人以上雇用しているものに限る)も含む。

一時金の支給額

● 正規雇用労働者

① 1人当たり5万円

● 非正規雇用労働者

② 1人当たり3万円

(1事業者当たり最大50万円) ※1事業者:法人番号単位での申請

支給要件

① 賃上げの対象時期

令和6年4月1日から令和6年11月1日まで
(改定後の賃金の支給が令和6年12月以降となったものを含む)
※対象時期に複数回の賃上げを行った場合も可

恐竜化石を核とした観光誘客の強化について
今夏に開催されたトクシマ恐竜展2024では、4
万5千人を超える来館者があったとのこと。私も見
に行ったが、世界最大サイズの
ティラノサウルスの迫力ある全身骨格を見る子ども
達の目は、キラキラと輝き、夢見生き生きとした表
情が印象的であった。

また、今回の恐竜展期間中にあわせて、博物館の協
力のもと勝浦町が開催した「阿波かつうら恐竜フェ
スティバル」においても、約1万名の来場者を記録
するなど、恐竜は太古のロマンをかきたて、人々を
虜にする強力なコンテンツである。

とりわけ、勝浦町の恐竜化石含有層(ボーンベッド)
は、全国的にも稀な「太平洋側」に位置し、さらには、
福井より古いとされる奇跡の地層とも呼べるもので
あり、インバウンドをはじめとした観光誘客に活用
しない手はない。

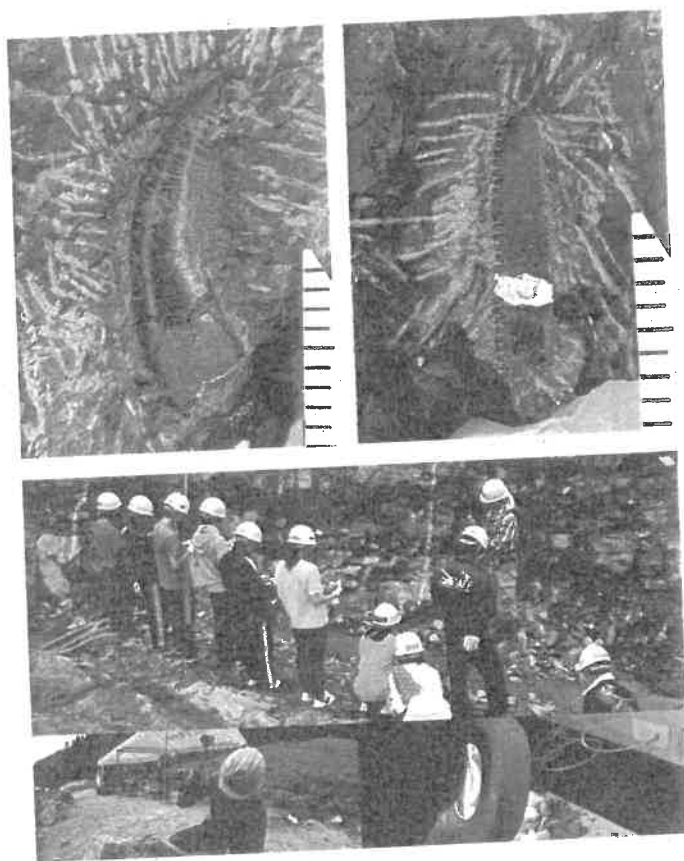
これまでの成果を一過性に止めず、さらなる誘客を
目指すためには、博物館のコレクションをより充実
させることが不可欠であり、そのベースとなる恐竜
化石発掘調査を推進し、新たな発見を博物館の展示
に活かしていくことが何より重要である。

県立博物館が徳島の恐竜化石を魅力ある観光資源と
して情報発信することで、県内外からも人の流れを
つくることができ、ひいては勝浦町をはじめとする
地域の活性化にもつながっていくものとする。
そこで伺います。恐竜化石を核とした観光誘客の強化
をどう取り組んで行くのか。

問7 後藤田知事答弁

平成6年、勝浦町において、四国初の恐竜化石であるイグアノドン類の歯が見つかり、さらに平成30年には、同町で約1億3千万年前の恐竜化石を含む地層、いわゆるボーンベッドが発見されております。これまでに、恐竜化石27点、ワニや亀などの脊椎動物化石1100点以上を発掘し、本県は中四国一の恐竜化石産地となりました。議員ご提案のとおり、こうした恐竜化石を文化観光資源として活用し、誘客へ繋げていくことは、非常に重要であると認識しております。恐竜化石発見から30年の節目である本年、トクシマ恐竜展2024を7月から9月まで開催いたしました。これまでの本県における発掘調査の歴史を分かりやすく解説した展示を行うとともに、世界最大サイズのティラノサウルスの全身骨格をはじめ、迫力ある展示を行ったところ、約3割の県外からの来場者を含め、実に4万5千名を超える皆様にご来場いただき、大好評を博しました。また、恐竜先進地である福井県において、来年度新設される福井県立大学恐竜学部から、博物館と連携したい旨の申し出をいただきました。来年4月の同学部創設に際し、国内では最古級で、学術的にも非常に価値が高い勝浦町のボーンベッドにおける発掘調査や研究、教育普及などの分野で、連携協定を締結したいと考えております。同大学との連携協定により、先進的なノウハウを取り入れ、発掘調査・研究や、情報発信などに係る新たな5か年計画を策定いたします。さらに、この連携協定に基づき、大学生を勝浦町のフィールドに受け入れることで、交流人口の増加が見込まれる上、発掘調査・研究の専門性が高まることで、徳島や勝浦の名前を冠した新種発見の

期待が膨らむものであります。加えて、阿波かつうら恐竜フェスティバルに合わせた移動展の開催をはじめ、勝浦町とのさらなる連携も視野に入れながら、恐竜化石の活用や発信にも重点化を図って参ります。今後とも、本県に奇跡の地層が存在する地の利を活かし、福井県立大学や勝浦町などの関係者と連携を図りながら、キラーコンテンツである恐竜を効果的に活用し、県立博物館が文化観光誘客の中核となるよう、しっかりと取り組んで参ります。



石破総理は、20年代に全国平均1500円に引き上げると、岸田総理は、30年代半ばとしていたが前倒しをした。経済界からは警戒感、具体性がないと。10月の全国商工会連合会会長会議で、全国ダントツの引き上げ額等々について話題になりましたので、私から県単で11億円の話をして頂きました。徳島はスゴイ、との結論にいたりました。今回の最低賃金引上げ(全国ダントツ)の効果を生かし、県内中小・小規模事業者の人材確保に向け、人材確保戦略会議をいつ立ち上げるのか。どのように取り組んでいくのか。

ランク	都道府県名	最低賃金額		引上げ額	目安 差額
		令和5年度	令和6年度		
B	岡山	932	982	50	
	和歌山	929	980	51	+1
	徳島	898	980	84	+34
	山口	928	979	51	+1
	宮城	923	973	50	
	香川	918	970	52	+2
	鳥取	904	962	58	+8
	愛媛	897	956	59	+9
	福島	900	955	55	+5
	鳥取	900	957	57	+7
C	佐賀	900	956	56	+6
	山形	900	955	55	+5
	大分	899	954	55	+5
	青森	898	953	55	+5
	長崎	898	953	55	+5
	鹿児島	897	953	56	+6
	岩手	893	952	59	+9
	高知	897	952	55	+5
	熊本	898	952	54	+4
	宮崎	897	952	55	+5
	沖縄	898	952	54	+6
	秋田	897	951	54	+4
加重平均額		1,004	1,055	51	
全国平均額		945	998	53	
全国中央値		932	984	52	

問8 後藤田知事答弁

本県が活力にあふれ、未来に引き継げる徳島として発展していくためには、持続的な経済成長に加え、本県の未来を担う若者が希望を持ち、安心して働くことができる環境を整備することが重要であります。しかしながら、本県は、大阪府、兵庫県など賃金の高い関西圏との人材獲得競争に直面しており、この厳しい競争を勝ち抜くためには、この一年、二年の取組みが、将来の県政発展を左右する重要な局面であると認識しております。こうしたなか、去る11月1日に、本県の最低賃金が、全国最大の上げ幅となる84円引き上げられ、980円に改定されました。

今回の賃金改定に伴い、多くの事業者の皆様に関心を持って頂くことで、国や県の支援制度の周知が進み、例えば、国の業務改善助成金では、昨年度の約3倍の申請がなされていると伺っております。こうした賃上げに加え、働き方改革や、ジェンダーバランスの取組みなど、人材確保対策の推進により、他県との競争力や魅力度の向上が図られるとともに、地方創生、地域経済の活性化、ひいては、ずっとおりたい徳島の実現にもつながるものと確信しております。例えば、学生を中心とする若い世代からは、賃金の上昇を歓迎する声が多く寄せられるとともに、10月の県内雇用情勢を見ると、最低賃金の大幅な引き上げによる期待感から求職者数が、前月より1.6%増え、2か月連続で増加となるなど、賃金が低いという、イメージからの転換が図られつつあると認識しております。こうした賃上げにより創出された県民の皆様の仕事したい意欲を、県内企業への就業・定着に繋げる取組みが今、まさに求められて

います。そこで、県においては、部局横断による人材確保戦略会議を設置し、人手不足分野における現状と課題の抽出を行い、10年、15年先を見据え、県内企業への就業支援、定着支援、潜在的な労働力活用、外国人材活用の4本柱に基づき、年度内に、具体の施策を盛り込んだ、徳島県人材確保戦略を策定いたします。この戦略には、若者が将来のキャリア形成や、魅力ある県内企業を知る機会となる体験型交流会や、採用後のミスマッチ防止のため、複数企業での就労を通じて適職を探す取組み、育児や介護等により就労時間に制約のある方々の就労機会の創出など、県内中小・小規模事業者の人材確保に向けた、新たな施策について、しっかりと位置づけて参ります。今後も、持続的な賃上げと人材確保対策を積極的に推進し、働く場所として、県内はもとより全国、海外からも選ばれる徳島を実現して参ります。

令和6年9月10日

最賃大幅引き上げ中小支援策要望相次ぐ

徳島地方最低賃金審議会が2024年度の県の最低賃金を時給896円から980円へ引き上げるよう答申したことを受けて、9日小規模事業者への支援策を早急に打ち出すよう要望が相次いだ。

総務委では、岡本富治氏が「中小企業は厳しい状況にある。10億円規模の支援策が必要で、知事には(最低賃金の議論で大幅な引き上げを求めた)責任がある」と指摘。

これらに対し、勝川雅史生活環境部長が「全国1位の上げ幅が実現できた一方で、経営環境が厳しい事業者に厳しい結果になったことも理解している。事業者の声を聞き、どういう支援が必要か検討したい」と答えた。

豪雨により被災した県道「阿南勝浦線・沼江工区」のこれまでの取組みと復旧見通しについて伺いたい。
また、災害を踏まえた今後の道路整備にどのように取り組むのか伺いたい。

勝浦町沼江において、昨年、豪雨により県道阿南勝浦線の工事中の法面が崩壊し、現道を迂回する町道などの通行を余儀なくされ、朝夕の通勤時には生活道路が混雑するなど、狭い道路の通行に地域住民をはじめ誰もが不便を強いられた。

県が応急対策として迂回路を確保いただいたことで、地域住民の不便さも和らいでいるものの、何よりも求めるものは一日も早い全面開通である。そこで、豪雨により被災した県道「阿南勝浦線・沼江工区」のこれまでの取組みと復旧見通しについて伺いたい。

また、今回の道路災害を経験し、地域住民に迫るリスクや影響を痛感。道路整備には、継続的な予算の確保が必要。11月12日、道路財源確保の会に出席し、金子道路調査会長や梶山副会長、山本道路局長に直接要望してきたが。

災害を踏まえた今後の道路整備にどのように取り組むのか伺いたい。



問9 後藤田知事答弁

県道・阿南勝浦線は、地域の幹線道路であるとともに、整備が進む徳島南部自動車道へのアクセス道路として更には、南海トラフ巨大地震に対する徳島県道路啓開計画の進出ルートとしての役割を担う、重要な路線であります。議員お話の沼江工区は、幅員狭小や線形不良等を解消するバイパス道路として整備を進めてきたところ、昨年5月、前線の停滞による局地的な豪雨により、地すべりが発生し、斜面が幅65m、斜面の長さ約55mにわたり崩壊しました。現地では、直ちに、県道に並行する町道などを活用した迂回路を設置するとともに、翌月の6月には役120mの2車線の仮設道路を完成させ、通行機能を確保しております。これと並行し、工事再開に向け、徳島大学や国土交通省国土技術政策総合研究所などの意見を伺いながら、ボーリングによる地質の確認、地すべりを誘発する地下水位の連続観測などにより、深い層で進行する風化・亀裂の存在といった想定しがたい地すべりの複雑かつ不確実なメカニズムの解明を行いました。この結果、不安定な斜面の土砂撤去とアンカー工、更には、地下水を排除する横方向のボーリングを併用した対策工法を決定し、去る11月28日には、岡本議員にもご出席いただき、地元の皆様に、ご説明したところです。今後は、追加の用地取得など、今年度内の工事着手に向けての準備を進め、明らかになった地すべり対策を着実にを行いながら、一日も早い完成を目指して参ります。次に、災害を踏まえた道路整備についてのご質問でありますが、

能登半島での地震や豪雨による道路災害をはじめ、この度の沼江工区、今年度相次ぎ発生した国道492

号・国道195号の災害など、気候変動下における道路の災害リスクが高まる中、道路の強靱化により、自然災害への備えを高めていくことが重要であると実感いたしました。このため、本年5月、8月、11月には岡本議員をはじめ、想いを共有する議員の皆様方とともに、国土強靱化に向け令和6年度補正予算において、例年を上回る規模での予算の確保、国土強靱化実施中期計画を早急に策定し、当初予算も含め、必要な予算を通常とは別枠での確保など、政府・与党に対して強く要望してきたところであります。今後とも、公共事業予算の安定的・持続的な確保に努め、安全・安心な暮らしを支える道路整備の実現に向けしっかりと取り組んで参ります。



国の経済対策補正予算と本県の対応

昨年より8000億多い13兆9310億円の国の補正予算が閣議決定され、年内成立を目指すと言われていますが、昨年は11月29日成立でした。いつ成立するのか。30年ぶりに予算委員長が野党になっている状況、今、国政はかつて経験したことのない動きの中にあります。

「物価高騰が長期化し、県民生活や事業活動が厳しい中」県としても11月21日の政策要望等々を行っていますが、県庁で何か言うと補正で対応しますとなっています。すべて補正待ちという感じです。

今回の補正では、最低賃金引上げに対応する生産性向上支援「297億」 地域における少子化対策の取り組みへの支援「957億」 新しい地方経済・生活環境創生交付金「1000億」 防災・減災・国土強靱化対策「1兆4090億」「1兆9584億」

地方交付税交付金の増額等々「7926億」ですが、成立したら、その効果を一日でも早く県民に届けるために、国の補正予算を受けどのように対応していくのか。

【11月補正予算 253億円】

〔一般公共：227億円、国直轄負担金：26億円〕



問10 後藤田知事答弁

本県では、先月、自由民主党本部や関係府省庁に対し、重点支援地方交付金の拡充、国土強靱化対策の強力な推進に向けた予算の確保など政策要望を行って参りました。こうしたことを受け、物価高の克服に向けた重点支援地方交付金や、防災・減災、国土強靱化を推進する公共事業関係予算が盛り込まれた総額約13兆9千億円の国の経済対策補正予算案が閣議決定されたところであります。長期化する物価高は、県民生活や事業活動に大きな影響を与えており、これを克服するには、賃金上昇を着実なものとし、持続的な地域経済の成長を実現していく必要があります。また、令和6年能登半島地震をはじめ、頻発化・激甚化する自然災害への備えが急務であり、経済発展の基盤となる安全・安心の確保に向けては、より一層の災害対応力の強化が求められています。そこで、経済対策の効果を一日でも早く、県民や事業者の皆様にお届けするため、即座に対応する必要がある施策につきましては、本県の補正予算案を今定例会の閉会日に追加提案することとし、鋭意、編成作業を進めて参ります。追加提案する補正予算案では、まず、物価高対策といたしまして、国の支援を補完するべく、エネルギーや原材料コストの高止まりの影響を受ける県民、事業者、農林水産業者に対し、重点支援地方交付金を活用することできめ細かく支援して参ります。また、防災・減災対策といたしまして、強靱な道路ネットワークの整備、自然災害の被害を軽減する堤防やため池等の整備、着実な機能発揮に向けたインフラ老朽化対策、などの社会基盤整備により、強靱な県土づくりを推進して参ります。さらに、国の補正予算が決定された後においても、引き続き情報収集に努め、来年度当初予算の編成と一

体的に必要な対策を2月補正予算として検討し、県民、事業者の皆様への安全・安心の確保、持続的な地域経済の成長に向け、しっかりと対応して参ります。

12月20日 議決

予算額：269億円
(うち公共事業 253億円)

令和6年11月補正予算の概要
(追加分)

予算の編成方針

国の経済対策に即応し、国支援策を保管する、きめ細やかな「物価高対策」の実施や、強靱な県土づくりに向けた「防災・減災対策」の推進など、喫緊の課題に迅速に対応！

◆物価高対策 14億円

- 埼玉県LPガス料金負担軽減支援事業** 443百万円
国支援の対象外であるLPガス料金高騰の影響を受ける生活者に対し、販売事業者を通じた使用料金の減額により負担を軽減する。
- 中小企業特別高圧電力料金支援金** 10百万円
国支援の対象外である特別高圧電力を使用する中小企業者に対し、電気料金高騰分の一部を支援する。
- ◎**生活支援ネットワーク活動促進事業** 30百万円
物価高の影響を受ける「生活困窮者支援団体」の持続可能性の高い体制構築に向け、サポート事業者の参画拡大に繋がる取組を支援する。
- ◎**こどもの居場所持続性構築事業** 18百万円
物価高の影響を受ける「こども食堂」の持続的な運営体制の構築に向け、ネットワーク強化や食材調達先開拓に繋がる取組を支援する。
- 配合飼料価格高騰対策事業** 627百万円
配合飼料価格高止まりの影響を受ける畜産経営者の負担を軽減するため、配合飼料価格高騰分の一部を支援する。
- 粗飼料価格高騰対策事業** 85百万円
国セーフティネット制度がない粗飼料価格の高騰により、経営が圧迫されている酪農経営者等に対し、粗飼料価格高騰分の一部を支援する。
- 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業** 130百万円
養殖用配合飼料価格の高騰により影響を受ける魚類養殖業者の負担を軽減するため、配合飼料価格高騰分の一部を支援する。
- 施設園芸燃料価格高騰支援事業** 44百万円
燃料価格高騰の影響を受ける施設園芸農業者の負担を軽減するため、燃料価格高騰分の一部を支援する。
- しいたけ燃油高騰対策支援事業** 24百万円
国セーフティネット制度がない燃油価格の高騰により、経営が圧迫されているしいたけ生産者に対し、燃油価格高騰分の一部を支援する。

◆防災・減災対策 255億円

- 安心・安全と持続的な成長を支援するインフラ整備** 25,276百万円
高まる自然災害リスクへの対応力を強化するとともに、県内産業の基盤を強化するため、強靱な県土づくりを推進する。
- 地籍調査事業** 168百万円
地域における防災・減災・県土強靱化推進のため、緊急性を要する区域において地籍調査を推進する。

新たな地域商社の取組みは、県内事業者も大きな期待をしている。海外へ挑戦する企業の支援に力を注いで欲しい。横石会長は、適任です。名前は知二、知恵が二つ。

三好長慶大河ドラマ実現に向けて、知事の突破力に期待し、生誕500年、私達協議会もさらなる思い。恐竜、子ども達の夢とロマンを。新たな5ヶ年計画策定することのこと。

人材確保戦略を年度内に策定することのこと。まさに選ばれる企業の育成が大事。

阿南勝浦線沿江工区、今年度内に工事着手と明言。住民の皆さんが待っています。

国の補正予算に即座に対応する、知事から今定例会の閉会日に追加提案すると力強い答弁。

この一言で県民は厳しい年末年始に向けてホッと胸をなでおろした。

財政調整的基金残高は、満期一括償還分を除いて459億あり、21世紀創生基金141.8億あり、交通網整備利用促進基金は32.8億。

いのちを守るための大規模災害対策基金は、26.9億ある。



県議会農業観光議員連盟

今こそ有効に生かさなければなりません。基金を柔軟に活用し、県独自の投資をしなければなりません。来年5月万博期間中、徳島で四国四県議会議員の議員連盟の会議があります。観光・公共交通・林業活性化等々で人が集まる。経済効果大。知事に出席いただきたい。研修疲れの後、野球大会もあります。久しぶりに優勝したいと大塚キャプテンが言っています。監督の私は大きなプレッシャーを感じています。いつだったか、知事は足が早いからオーバーランしないように、コーナーは慎重にと言ったように思いますが、野球はピッチャーが投げて始まるのではなく、キャッチャーが座ってサインを出してから始まる。キャッチャーは座る前にバッターの立ち位置と守備の位置を確認しなければなりません。県議会は今は眞貝さんですが、キャッチャーは要だから私はキャッチャーと相談しながら先発大塚投手から抑えの澤本投手をいつ出すか、なんです。元木議長の打球は速いです。大谷まではいきませんが、4番重清選手がホームランを打ったら、優勝できるかも。知事、県政のキャッチャー役は大事ですよ。知事はピッチャーですから。スライダーよりもストリートがよく似合うピッチャーです。何が言いたい、知事はもうわかったと思います。どこに打たれても、守ってくれると信じて、信頼を深めて、投げる球こそ力強く生きています。

それは我慢を超えた気配りです。

人に対する気遣い抜群は後藤田正晴大先生だと、三木申三知事が言っていました。

気配り、心配りを大事にしながら年末年始を過ごせたらいいなあと思いますので。

ご清聴ありがとうございました。

令和6年12月11日 総務委員会

最賃上げ中小支援一時金

最低賃金の大幅な引き上げに伴い、県が経営に影響を受ける県内の中小事業者らを支援するため設けた一時金支給制度に関する問い合わせも313件が寄せられた。一時金は正規雇用労働者が1人当たり5万円、非正規雇用労働者が同3万円で、1事業者当たり最大50万円。

県内の最低賃金は11月1日に時給896円から980円へ、全国最大の84円の引き上げとなった。申請期間は来年2月末までで、県労働雇用政策課は、11月分の賃金が支払われる今月中旬以降から申請が本格化してくると見ている。

10億5千万円(正規7千人、非正規2万3千人を想定)を構える。11日の岡本富治氏(県議会自民党)が「予算が不足する状況が出てくれば追加するのか」と質問。井口貴弘労働雇用政策課長は「申請状況や国会で審議している補正予算などを見ながら、関係部局と必要な検討をしていく」と答えた。



集落再生・地域活性化の取組みについて

問1 この度、地元・勝浦町坂本地区の「さかもと元気ネットワーク」が、国土交通省の「地域づくり表彰」で、最も優れた取組みとされる「国土交通大臣表彰」を受賞した。全国では、他に北海道の厚真町、鹿児島県の薩摩川内市が受賞し、本県の勝浦町と併せて3事例のみ。非常に喜ばしいことで全国に誇れる取組みだと思いますが、私は良く知っているが、どういう点が評価されたと思うか。

答弁 国土交通省の地域づくり表彰は、創意工夫を活かした広域的な地域づくりを通して個性ある地域の整備・育成に顕著な功績があった優良事例を表彰することで地域づくり活動の奨励を図ることを目的としたもので、昭和59年から実施されている歴史ある表彰。

この度、勝浦町坂本地区のさかもと元気ネットワークの取組みが、全国で3例しかない国土交通大臣表彰を受賞することとなり、去る12月9日、国交省・本省にて表彰式が行われたところ。

さかもと元気ネットワークは、地域の若者が中心となり、地域外からのボランティアなどの協力を得て、山あいの地区のハンディを逆手にとった坂道マラソンや、古い着物を集めてのきもの祭りなど、地域のハンディやポテンシャルを活かしたユニークなイベント実施している。

選定された理由としては、地域総掛かりで楽しくできることを考え、地域の資源を活用し、足りない人手は地域外の協力を得るなど関係人口づくりにも寄与しており、ハンディも資源と考え、光の当て方と面白い気持ちだけで地域を元気にするという点で、他の地域にもヒントとなる事例と高く評価された。

問2 そんな大きなイベントではないが、企画・運営についても、本当に若者や年配者など、多世代が一緒になって創意工夫を凝らしてやっている。

こうした地域の取組みというのは、他にもあると思う。9月には、上勝町の「NPO法人郷の元気」が、総務省の過疎地域の優良事例表彰で、「全国過疎地域連盟会長賞」を受賞したところ。

せっかく、全国で表彰を受ける事例があるのだから、こうした事例を他の市町村や地域にも広げるようなことを県は後押しをしてはどうかと思うが。

答弁 人口減少による担い手不足が深刻化する中、各地域のNPOや自治会、地域運営組織等においては、地域の賑わいづくりや持続可能なまちづくりに向けて、各地域の特性や資源を活かしながら、創意工夫を凝らした取組みをまさに手作りで行っている。

こうした取組みについては、県内であっても意外に知られていないことが多く、今年度は、市町村の担当者を集めて先進事例の発表などを行う「情報交換会」を行ったところであり、来年度以降についても定期的に開催していきたいと考えている。

また、財政当局とのご相談にはなるが、地域運営組織等が、地域外の企業や大学等と連携して行う「地域づくり活動」を支援する施策も検討していきたい。

岡本 市町村も、持続可能な地域づくりに向けてハード・ソフト両面から様々な取組みを行っているが、なかなか手が届かないところもある。そうした部分を補完し、また、優良事例を横展開するのは、県の役割ではないかと思うので、当初予算編成の真っ最中だと思うが、財政当局とも、よく相談してもらいたい。

岡本駿君プロ野球



夢は大きく

飛ぶが飛ぶ



生比奈 J・V・C 全国大会出場



・ 祝 傍示名敬老会 令和6年4月21日

岡本富治事務所 TEL・FAX 0885(42)4098

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年5月8日(水) ①9:45～10:00 ②10:30～10:45 ③12:35～12:45 ④14:00～14:20						
② 場所	①国土交通省 【東京都千代田区】 ②自由民主党本部 【東京都千代田区】 ③財務省 【東京都千代田区】 ④中央合同庁舎 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①斉藤 鉄夫 国土交通大臣 ②金子 恭之 ITS推進・道路調査会長 ③鈴木 俊一 財務大臣 ④新藤 義孝 内閣府特命担当大臣						
④ 参加者	徳島県議会議員 嘉見博之 岡本富治 重清佳之 眞貝浩司 井村保裕 平山尚道 寺井正通 古川広志 他						
⑤ 目的・内容	県、県議会有志及び関係団体が合同で、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備並びに徳島自動車道の早期4車線化、国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備に関して、国土交通省、自由民主党本部、財務省、内閣府へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和6年5月8日(水)④14:00～14:20をもって政務活動を終了したため、当該時点で旅費の充当を打ち切る。						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	29,500	10/10	21,600	往路航空券代 5/8 JAL452 徳島7:10発→羽田8:20着		
				7,900	5/8 貸切バス代（羽田⇒①～④）		
	合計	29,500		29,500			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No. 0012214

岡本富治

様

2024年 7月 26日

金額

729500

但 交通費にて

現金		29500
小切手		
クレジット		

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR四国ツアー徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8・3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和6年8月2日(金) 10:30～11:00						
②	場所	国土交通省四国地方整備局 【香川県高松市】						
③	相手方	国土交通省四国地方整備局長 豊口佳之 氏、道路部長 荻野宏之 氏 他						
④	参加者	岡本富治、重清佳之、古川広志、嘉見博之 他						
⑤	目的・内容	「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備を実現するため、沿線市町と共同で、国土交通省四国地方整備局に対し重要要望を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
		交通費	17,080	10/10	17,080	8/2 貸切タクシー代（徳島県議会⇄国土交通省四国地方整備局） ※ジャンボタクシー		
		合計	17,080		17,080			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2024年09月27日
(240802-AA0015)

岡本 富治 様

金額	¥ 17,080※
----	-----------

但し 2024/08/02発 交通費
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000207446 予約No. 3335407

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社ミヤトラベル徳島
登録番号 08-000109999
〒770-0844 徳島県徳島市本町1丁目4番地3
スタッフクリエイティブ 2階

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和6年8月20日(火) ①13:00～14:00 ②15:00～15:15 ③16:25～16:40 令和6年8月21日(水) ④11:00～12:00																																																	
② 場所	①都道府県会館 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】 ④東京プリンスホテル 【東京都港区】																																																	
③ 相手方	①国土交通省、西日本高速道路(株) 他 ②財務大臣 鈴木俊一 氏 ③国土交通副大臣 堂故 茂 氏 ④四国新幹線整備促進期成会会長 他																																																	
④ 参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他 ②③嘉見博之、岡本富治、重清佳之、山西国朗、元木章生 他 ④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、木下賢功、山西国朗、古野司、平山尚道、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、古川広志、梶原一哉、川真田琢巳 他																																																	
⑤ 目的・内容	①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。 ②③「徳島南部自動車道」「阿南芸芸自動車道」の早期整備等について、財務省及び国土交通省へ要望活動を行った。 ④四国新幹線の早期実現に関して、国への要望事項を決議する、四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席した。																																																	
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																		
⑦ 経費	<table> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額(円)</th><th>按分率(/)</th><th>充当金額(円)</th><th>支払の内容</th><th>支払証明書</th><th>自動車使用記録簿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通費</td><td>51,990</td><td>10/10</td><td>51,990</td><td>8/20～8/21 1泊2日 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>8,220</td><td>1/3</td><td>2,740</td><td>8/20 タクシー代(羽田⇒都道府県会館)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>2,400</td><td>1/4</td><td>600</td><td>8/21 タクシー代(都市センターホテル⇒東京プリンスホテル)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>7,900</td><td>1/4</td><td>1,975</td><td>8/21 タクシー代(東京プリンスホテル⇒羽田)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>駐車場代</td><td>1,200</td><td>10/10</td><td>1,200</td><td>8/20～8/21 駐車場代</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>71,710</td><td></td><td>58,505</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿	交通費	51,990	10/10	51,990	8/20～8/21 1泊2日 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル				8,220	1/3	2,740	8/20 タクシー代(羽田⇒都道府県会館)				2,400	1/4	600	8/21 タクシー代(都市センターホテル⇒東京プリンスホテル)				7,900	1/4	1,975	8/21 タクシー代(東京プリンスホテル⇒羽田)			駐車場代	1,200	10/10	1,200	8/20～8/21 駐車場代			合計	71,710		58,505			
費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿																																												
交通費	51,990	10/10	51,990	8/20～8/21 1泊2日 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 都市センターホテル																																														
	8,220	1/3	2,740	8/20 タクシー代(羽田⇒都道府県会館)																																														
	2,400	1/4	600	8/21 タクシー代(都市センターホテル⇒東京プリンスホテル)																																														
	7,900	1/4	1,975	8/21 タクシー代(東京プリンスホテル⇒羽田)																																														
駐車場代	1,200	10/10	1,200	8/20～8/21 駐車場代																																														
合計	71,710		58,505																																															

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/3, 1/4
政務活動費の支出額	58,505 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2024年08月30日
(240820-AA0004)

岡本 富治 様

金額	¥ 51,990※
----	-----------

但し 2024/08/20発 東京旅費
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000207509 予約No. 3330152

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 トラベル 徳島

登録番号 088-001609-009
〒770-0844
徳島県徳島市幸町1丁目4番地3
スタッフクレイトE 2階

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 書

日付 2024年08月20日
車番 0981
基本運賃 ¥7500-
ETC料金 ¥720-
合 計 ¥8220-
(内消費税等 ¥747-)
-----内訳-----
現金支払 ¥8220-

登録番号: T8010801018801
kmグループ 国際自動車株式会社 羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3
忘れ物、領収書問合せ 03-3766-5931
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S. RIDE」

ダウンロード用QRコード



<社"コート">

A44-2374-0246

(営業回数4845)

原本は岡田議員添付

領収書

車両番号 3155号
2024年08月21日10:11
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金、チケット、クーポン、カード)

乗車料金 1900円
迎車料金 400円

運賃料金計 2300円
アプリ手配料金 100円

計 2400円
消費税率 10.0%

東洋交通株式会社 登録番号:T4011501012982

東洋交通

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



原本は古野議員添付

現金・チケット・クーポン・割引 No.9163

日付 2024年 08月 21日

車番 021858 0000

運賃 ¥7,300円

E T C 料金 ¥600円

運賃料金計 ¥7,300円

通行料他 ¥600円

合計 ¥7,900円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます

消費税率 10%

登録番号: T9810653381159

TAKIGAWA TAXI

ドア番号 4787

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合 大田第一支部

平日9~17時 03 (5753) 8038

時間外 03 (6271) 0006

原本は須見議員添付

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

岡本

令頁 収 証

精算機 #04	A 精算No.000108
発券機 #01	発券No.042179
入庫時刻	2024年 8月20日(火) 07:54
出庫時刻	2024年 8月21日(水) 17:03
駐車時間	1日 9:09
駐車料金	A料金 1,200円

=====
合 計 1,200円

(内税10%対象額)	1,200円
現金領収額	1,200円
お預り	2,000円
お釣り	800円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費						
整理番号	4						

①	年月日・時間	令和6年11月21日(木) ①13:30～13:45 ②14:55～15:10 ③16:00～16:15						
②	場所	①自由民主党本部 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】						
③	相手方	①自由民主党総務会長 鈴木俊一 氏 ②財務大臣 加藤勝信 氏 ③国土交通副大臣 古川 康 氏						
④	参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、寺井正通、梶原一哉 他 ②嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、梶原一哉 他 ③岡本富治、梶原一哉 他						
⑤	目的・内容	①②③「徳島南部自動車道」「阿南安芸自動車道」の早期整備等について、国土交通省、財務省及び自由民主党本部へ要望活動を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和6年11月21日(木)③16:00～16:15をもって政務活動を終了したため、当該時点で旅費の充当を打ち切る。						
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交通費	13,900	10/10	13,900	11/21 貸切バス代		
		合計	13,900		13,900			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 0019726

岡本富治

様

2025年 / 月 22 日

金額

¥ 13900

但 欠金

現 金		13900
小 切 手		
クレジット		

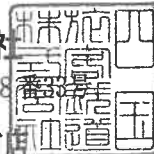
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR四国ツアー徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)